

先進自治体事例紹介②

#	自治体名、団体名	講演名
2	熊本県（健康福祉部 健康福祉政策課） 社会福祉法人やまなみ会	「地域の縁がわ」づくり

【発言要旨】

■ 背景と理念

- 熊本県では、地域福祉支援計画の策定と同時に、「地域の縁がわ」を柱に人づくり（支え合い活動）・場づくり（居場所）・家づくり（拠点）を地域主導で進める方針を明確化。
- 昔の縁側のように、子ども・高齢者・障がい者など誰もが気軽に集い、支え合う拠点を各地に形成する考えである。
- 県全体の福祉まちづくり方針「地域ささえ愛プラン」の三本柱とも連動し、市町村・社協・民生児童委員等との協働で多様な福祉サービスが育つ基盤、安心の礎を整える位置付けである。

■ 立ち上げの経緯と制度設計

- 「地域の縁がわ彩り事業」で、取組団体の施設整備（新築・改修・増築等）を補助率2/3以内で支援。上限は地域の縁がわ100万円、地域ふれあいホームは250万円である。初期（H24年度）は17団体、H25年度は18団体が採択された。※当事業は廃止済。
- モデル拠点として熊本市の健軍くらしささえ愛工房を位置づけ、全国から1,407団体・7,637人（H25末）の視察を受け、子育て・介護・障害・就労支援・配食等の複合機能を横断的に展開。
- 登録数は2009年から着実に増え、2025年11月時点で608件、県内すべての小学校区に設置済。

■ 地域の縁がわの展開

- 県内外の先行事例を現地確認し、いつでも・誰でも・家族のように過ごせる運営を重視。県内ではNPOによる子ども食堂や移動販売と見守り（にしはらたんぼぼハウス）、築100年の民家の居場所運営（ばあちゃんち）、保育・放課後・多機能事業の一体運営（とら太の会）など、多世代・多機能のごちゃまぜのモデルが展開された。
- 県外事例として富山の「このゆびとーまれ」を参照し、排除しない受け入れや日常の健康相談（看護職の強み）等の事例を取り込んだ。学びの要点は、子どもが交流の触媒であり、地域人材（キーパーソン）の可視化、農業・教育など分野横断の関与が重要な点である。

■ 取組推進のための要諦

- 補助制度の確立と継続、トップセミナー等を通じた首長級の合意形成、大学・全社協等との対外発信が普及の推力となった。
- さらに、健軍くらしささえ愛工房のように、県営住宅の更新に合わせた福祉機能導入や、農業改良普及員による菜園指導など、福祉に限らない市内横断・現場伴走を重ねることが重要である。

■ 今後の展望

- 担い手の交代にも耐える体制づくり（キーパーソンの育成・把握）、子育て・介護・障害・就労・防災・ICT見守りの機能の多様化を更に推進していく。
- また、住宅再編・商店街空き店舗・学校等と連携し、生活圏単位の拠点ネットワークを強化していく。

【主な質疑】

■ 地域の縁がわを継続のための「三本の矢」とは具体的にどのようなものか。

- 一つ目は、理事長（トップ）地域在住で障害児の保護者、地域との協働を牽引する熱意である。
- 二つ目は発信力・企画力（デザート・ラーメン等の商品化、全国発信、ボランティア大工とログハウス整備）である。積極的に情報発信をしていくことが重要。
- 三つ目は地域の若手であり、機動力を持ち実務を推進することが期待される。
- 三点の役割補完により人が変わっても回る体制を確立することが継続の鍵。
- また、行政も、地域の団体や施設が、どのような強みや特徴を持っているか、常日頃から把握していることが大切であると考えている。

■ 各地域の縁がわにおいて、財源はどう確保しているか。

- 廃品回収、農産物収入、飲食（食堂・ラーメン・菓子や羊羹の製造販売）など自営収入で賄っている。
- サロン型のための拠点は参加費（100～200円）等の小口で運営する事例もある。
- 現在の県の補助（地域福祉総合支援事業）は新規立上げ・多機関連携事業に限定している。